学位論文審査の要旨

学位申請者	高橋　秀子 2019年3月単位修得退学	論文題目	一〇世紀の和歌史における物語和歌
審査委員	主　　査: 浅田　徹　教授	インターネット公表	学位論文の全文公表の可否　：　否
	副　　査: 和田　英信　教授		「否」の場合の理由
	副　　査: 松岡　智之　准教授		□ ア. 当該論文に立体形状による表現を含む
	審査委員: 藤川　玲満　講師		□ イ. 著作権や個人情報に係る制約がある
	審査委員: 古田　正幸　准教授（大正大学）		■ ウ. 出版刊行されている、もしくは予定されている
学位名称	博　士　（人文科学）		■ エ. 学術ジャーナルへ掲載されている、もしくは予定されている
（英語名）	(Ph. D. in Japanese Literature)		□ オ. 特許の申請がある、もしくは予定されている
			※本学学位規則に基づく学位論文全文のインターネット公表について

学位論文審査・内容の要旨

平安時代の和歌と物語とは、時代を代表する二つのジャンルであるが、研究はそれぞれのジャンルに分断されている。物語はすべて和歌を含んでいることを考えると、和歌研究の側からは、物語を包含した和歌史を構想する必要がある。本論文は十世紀の物語作品を対象として（『源氏物語』以前の作品である『竹取物語』『うつほ物語』『落窪物語』）、そこに記された和歌をどのように和歌史の上に位置づけうるかを論じたものである。

全体は三部分に分かれ、第一章では十世紀の歌壇、特に河原院に集まった歌人たちの創作に見られる表現がどのように『うつほ物語』に導入されたかを論ずる。先行研究においても、『うつほ物語』と同時代の歌壇とのつながりは指摘されてきたが、本論文では単に「表現の共有」のみを指摘するに留まらず、歌壇において開拓された表現が、物語の内部に取り込まれたときに、それぞれの場面に即した新たな意味を獲得していることを論じている（第一節）。あるいは、平安時代中期に増加する「俗世を捨てて出家する人々の心情を気遣う」表現が、河原院歌壇の安法法師と『うつほ物語』とに先駆的に見られることを指摘し、単に語句が共通しているのではなく、他者の生の問題を思いやり、和歌によって真摯に問いかける新たな動向の顕現として共通していることが重要なのだと論ずる（第二節）。また、同時代の歌会で、主催者の邸宅を賛美する表現が開発されると、それが『うつほ物語』に導入され、物語内の邸宅賛美に用いられている例を指摘する（第三節）。

第二章では、物語の登場人物を造形するに当たって、和歌がどのような機能を果たすのかを考察している。『竹取物語』の主人公かぐや姫は極めて特異な人物であるが、それを造形する手段として、作者は求婚者たちとの贈答歌を故意に異常なものとしていることを指摘する（第一節・第二節）。これらの歌については従来も論じられてきたのだが、異常な贈答であることは、当時の贈答の一般的なあり方と比較しなくては浮き彫りにできない。本論文はかぐや姫の歌が当時の通念からどのように逸脱しているかを丁寧に論じ、物語の人物造形が、物語内部のみでなく、当時の和歌全体の中で把握されるべきであることを示した。また『落窪物語』においては、主要な登場人物である落窪姫君と少将とのやり取りに、多く心情説明的な地の文が付加されていることを指摘し、本来は歌だけで説明は不要なはずのものだったのが、和歌の抒べる心情を読者に確認させ、読みを誘導する必要が生じたためと推測する。そしてそれは、現実世界で贈答が日常化し、歌によるメッセージの不確実性が意識されるようになった状況と関わらせて理解すべきだとする（第三節）。

第三章では、『うつほ物語』が長編としての構造を作り上げる上で、和歌をどう利用しているかを論ずる。まず、何人かの者が心情を共有し合う「唱和歌」について、登場人物たちが過去のことを振り返って唱和する場面を取り上げ、作者が読者に物語の過去を振り返らせて、大きな構造の把握に導こうとしているのだと論ずる（第一節）。また、終盤の「楼の上・下」巻では、俊蔭女が繰り返し過去を回想する歌を詠むが、それはこの物語が決着するためには何を乗り越え解決しなくてはならないかを読者に意識させる（そして、それが解決されたことを示す）重要な役割があることを論ずる（第二節）。和歌は登場人物の内面を吐露するものであることを利用し、それぞれの視点から物語の過去を詠ませ、読者に共感を要求することで、読みを誘導する役割が付与されているのである。こうしたことは、当然ながら現実世界の歌には存しない。

いずれの章の視点設定も、従来の研究にはなかったものであり、和歌史的な観点と物語内の和歌とを有機的に結びつける独創的な議論であると認められる。また、テクスト読解も丁寧である。いくらかの箇所については修訂を要求したが、稿者はよくそれに応じたので、博士（人文科学）、Ph. D. in Japanese Literatureに相当するものと審査委員会は評価した。